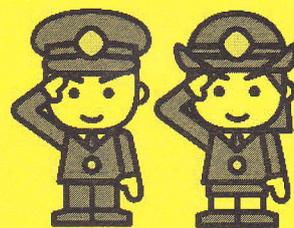


正しく設置していますか？ 住宅用火災警報器



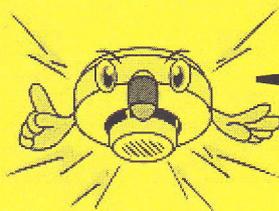
平成20年6月1日から、すべての住宅の寝室に設置が義務付けられています。建物によっては、階段や廊下にも必要です。

※ 一宮市では、台所への設置は義務付けていませんが、取り付けを推奨しています。

※ また、10年を目安に交換をおすすめします。

あなたの家のタイプは？

★：住宅用火災警報器設置場所



ぼくがいれば
安心！

【1階建て】



Zzzzz...

【2階建て】



寝室1Fのみ



寝室2Fのみ



寝室1F・2F

回 覧									

問い合わせ先
消防本部予防課

TEL：72-1280

FAX：71-1191

E-mail：yobo@city.ichinomiya.lg.jp



【3階建て】



寝室1Fのみ



寝室2Fのみ



寝室3Fのみ



寝室1F・2F



寝室1F・3F

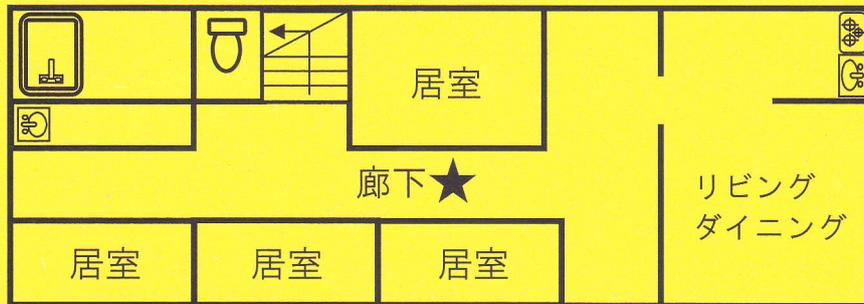


寝室2F・3F

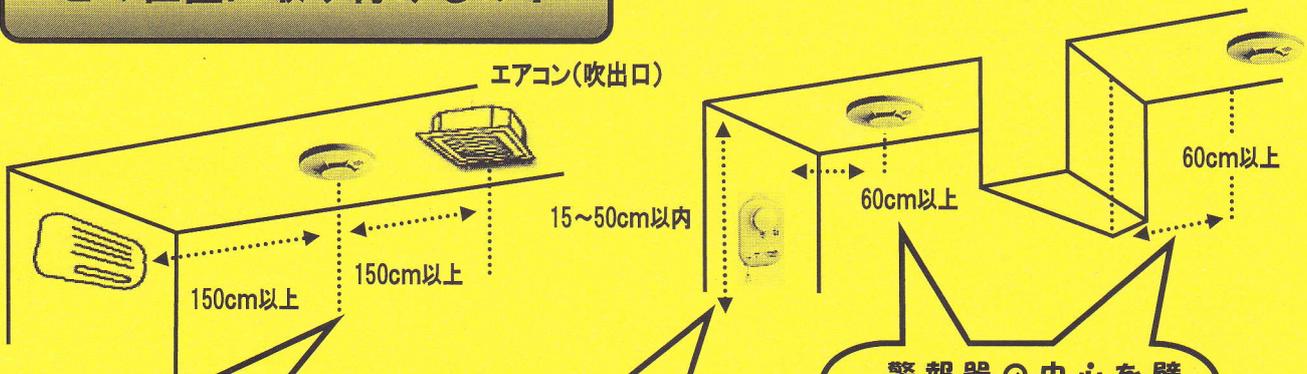


寝室1F・2F・3F

【警報器を設置する必要がないフロアで居室(7㎡)が5以上ある場合】



どの位置に取り付けるの？



エアコンなどの吹き出し口がある場合は、吹き出し口から150cm以上離して取り付けます。

壁に設置する場合は、警報器の中心が天井から15~50cm以内のところに取り付けます。

警報器の中心を壁から60cm以上離して取り付けます。また梁などがある場合は、梁から60cm以上離して取り付けます。